

倉敷アイビースクエア 利用規則

倉敷アイビースクエアでは、お客様に安全かつ快適にお過ごしいただくため、宿泊約款第11条の規定に基づいて、次のとおり利用規則を定めております。もし遵守いただけない場合は、宿泊約款第8条の規定に基づきやむを得ずご宿泊並びにホテル内諸施設のご利用をお断り申しあげ、かつ当ホテルが被った損害のご負担をいただくこともありますので、特にご留意くださいますようお願い申しあげます。

1. 火災予防上お守りいただきたい事項について

- (1) お部屋からの「避難経路図」は各客室ドア内側に表示しておりますのでご確認ください。
- (2) 当ホテルは全室禁煙とさせていただいております(電子タバコを含む。)。定められた場所以外での喫煙はなさらないでください。万一、客室内で喫煙したことが判明した場合はクリーニング代として最低3万円を申し受けます。
また、クリーニングによっても臭気が解消されないなど、禁煙室として販売できない場合は別途損害金を申し受けます。
- (3) 客室内では暖房用、炊事用などの火器、電気機器、調理器具等をご使用にならないでください。また客室内での調理は堅くお断りいたします。
- (4) その他、火災の原因となるような行為をなさらないでください。

2. 保安上お守りいただきたい事項

- (1) 客室を当ホテルの許可なしに宿泊以外の目的にご使用にならないでください。
- (2) 未成年者のみのご宿泊は、親権者の許可がない限り、お断り申しあげます。
- (3) ご滞在中、お部屋から出られる時には施錠をご確認ください。
- (4) ご滞在中、特にご就寝中はドアガード・内鍵をお掛けください。
- (5) ドアをノックされた時は、ドアガードを掛けたままドアを開けてご確認ください。万一、不審者と思われる場合には不用意に開扉なさらず、フロントまでご連絡ください。
- (6) ご訪問客については、下記の規則に従っていただきます。
 - イ) ご訪問客と客室内でのご面会はご遠慮ください。
 - ロ) 宿泊者以外の客室フロアへの無断での立ち入りはご遠慮ください。
 - ハ) 宿泊約款第9条により登録された宿泊客(同伴者を含む)以外のご来訪客を宿泊させることはお断り申しあげます。
- (7) 当ホテルは、お客様が客室を使用できる時間内であっても、お客様ご自身又は他の宿泊客の生命・身体・財産に危険が及ぶおそれがある場合のほか、当ホテルの安全及び衛生管理その他当ホテルの運営管理上の必要がある場合には、お客様に事前に通知することなく客室に立入り、お客様の安否確認及び手荷物の内容確認並びに危険防止その他必要な措置をとることができるものとします。

3. お支払について

- (1) ご到着時にお預かり金を申し受けがございますので予めご了承ください。なお、ご予約のない場合又は宿泊当日のご予約は原則としてお預り金を申し受けます。
- (2) お会計は、ご到着又はフロントよりご請求をさせていただいた際にフロントにてお支払いください。
- (3) ご予定の宿泊数を変更なさる場合は、あらかじめフロント係員にご連絡ください。ご延長の場合はそれまでのお支払をお願いいたします。
- (4) 料金は、通貨又は当ホテルが認めた旅行小切手、宿泊券若しくはクレジットカードによりお支払いたします。ただし、ご滞在中、当ホテルからお勘定書の提示がございましたら、その都度ご精算をお願いいたします。また、旅行小切手以外の小切手又は外貨でのお支払及び両替には応じかねますのでご了承ください。
- (5) 当ホテル内のレストラン等をご署名によってご利用される場合は、ルームキーをご提示ください。
- (6) 航空券、列車バス等の切符代、タクシーデ、郵便切手代、お荷物発送料、お買い物代等のお立替はお断りさせていただきます。
- (7) 客室内のお電話をご利用の際は、施設使用料が加算されますのでご了承ください。

4. 貴重品・お預かり品のお取扱いについて

- (1) 客室内に金庫(セーフティボックス)をご用意しております。ただし、金庫をご使用中の安全確認は、お客様個人の責任となります。万一ご使用中に、滅失、紛失などが発生した場合でも、当ホテルでは賠償いたしかねますのでご了承ください。
- (2) ご滞在中の現金、有価証券、その他貴重品の保管については、フロントにお預けいただくことをお勧めしております。それ以外の場所での紛失について、当ホテルは一切責任を負いかねます。なお、美術品、骨董品等の品物はお預かりいたしかねます。
- (3) ホテル内での遺失物の処理は一定期間当ホテルが保管し、その後は遺失物法に基づいてお取扱いさせていただきます。
なお、お忘れ物の発送にかかる費用につきましては、お客様のご負担とさせていただきます。また、お忘れ物の保管に関する当ホテルの責任は、宿泊約款第17条第2項の規定に準じるものとします。
- (4) お預かり物は、所定の期間を経過しても連絡がない場合、次の期間を限度とし、お引取りの意思がないものとして処理をさせていただきます。

※フロントにて外来のお客様へのお預かり物	90日間
※クローケ・バケージルームでのお預かり物	90日間

5. 反社会的勢力等の施設利用の禁止に関すること

次に掲げる組織、個人については、当ホテル内諸施設のご利用をお断りいたします。又、予約成立後、あるいはご利用中といえども、その事実が判明した場合には、その時点以降、一切のご利用をお断りいたします。

- イ) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体及びその関係者
 - ロ) 暴力団又は暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体の関係者
 - ハ) 反社会的団体、反社会的団体員及びその関係者
- 二) 暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧的不当要求及びこれに類する行為が認められる場合
- ホ) 下記6. の「その他の禁止事項について」に記載の行為を行い、当ホテルより注意を受けて直ちにその行為を止めなかった者

6. その他の禁止事項について

- (1) 当ホテル内に、他のお客様のご迷惑になるものをお持ち込みになること。
 - イ) 犬、猫、小鳥その他の動物、ペット類。(盲導犬、聴導犬、介助犬等の身体障害者補助犬は除きます)
 - ロ) 火薬、揮発油、その他発火又は引火性の物。
 - ハ) 悪臭、強い匂い又は騒音を発する物。
- 二) 法令により所持を禁じられている銃砲、刀剣、覚せい剤の類。
- ホ) 著しく多量な物品、若しくは重量のある物品。
- (2) 客室以外の場所への所持品の放置。
- (3) 賭博や風紀・治安を乱すような行為、他のお客様のご迷惑となるような言動。
- (4) 当ホテルの外観を損なうようなものを窓側に陳列すること。
- (5) 当ホテル内の施設・備品を所定の場所・用途以外での使用等、現状を変更するようなこと。
- (6) 許可なく広告・宣伝物の配布、又は物品の販売や勧誘をすること。
- (7) 当ホテル内で許可なく営業上の目的での写真やビデオ・DVD等あらゆる機器による撮影及び録音、並びに当該撮影された写真・動画をインターネット、SNSその他種類の如何を問わず各種メディアに公衆送信する行為。
- (8) 当ホテルスタッフの業務を妨害し、義務なきことを強制すること。また、社会通念上許容される範囲を超えた要求があったと当ホテルが判断する行為。
- (9) その他当ホテルが不適当と判断する行為。

7. 駐車場のご利用方法

- (1) 当ホテル構内では、係員の誘導及び指示に従っていただきます。
- (2) お客様のご利用時間は、原則としてご到着時から当ホテルが定めるチェックアウト時刻までとさせていただきます。
- (3) 駐車場での事故、駐車中における紛失、盗難等につきまして当ホテルでは責任を負いかねます。

(附則)

本利用規則は、2026年2月1日から効力を生じるものとします。ただし、この本利用規則の効力発生日において現に成立している宿泊契約は改定前の利用規則に基づくものとみなし、なお改定前の当該利用規則の規定を適用します。